

令和2年度一般会計補正予算(第10号)
 補正予算規模 **9,370 万円**
 ～新型コロナウイルス感染症緊急対策 第6弾(追加分)～

新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている市内事業者に対する消費喚起の促進と、感染リスク低減のため非接触型のキャッシュレス決済の普及を図り、新しい生活様式を实践しつつ経済活動を促進するため、新型コロナウイルス感染症緊急対策第6弾として実施した、「キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業」において、想定を上回るキャッシュレス決済に伴うポイント還元となったことから、予算を追加しました。

【1】 予 算 規 模

(単位:千円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計予算	85,129,892	93,698	85,223,590

【2】 一般会計予算の内訳

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 繰越金		454,483	93,698	548,181
	1 繰越金	454,483	93,698	548,181
補正されなかった款に係る額		84,675,409	-	84,675,409
歳入合計		85,129,892	93,698	85,223,590

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 産業費		1,290,840	93,698	1,384,538
	1 商工費	1,250,699	93,698	1,344,397
補正されなかった款に係る額		83,839,052	-	83,839,052
歳出合計		85,129,892	93,698	85,223,590

補正予算の概要

◎守口市一般会計補正予算（第10号）

（単位：千円）

合計 93,698

1. 新型コロナウイルス感染症対策

地域経済・市民生活への支援、新しい生活様式の促進

(1) キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業

93,698

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている市内事業者に対する消費喚起の促進と、感染リスク低減のため非接触型のキャッシュレス決済の普及を図り、新しい生活様式を实践しつつ経済活動を促進するため、市内事業者でのキャッシュレス決済にポイント還元を行い、ひいては市民の生活支援に資することも目的として令和3年2月に事業実施しました。
- ・想定を上回るキャッシュレス決済に伴うポイント還元となったことから、予算を追加します。
- ・ポイント還元の内容
 - ①対象店舗 市内の対象キャッシュレス決済を利用できる全店舗
 - ②還元期間 令和3年2月1日(月)から28日(日)まで
 - ③還元率 30%
 - ④決済1回あたりのポイント付与上限 2,000円
 - ⑤1アカウント当たりの期間中ポイント付与上限 10,000円